

舟橋淳一教授 還暦祝賀論文集

<https://doi.org/10.15017/10754>

出版情報：法政研究. 27 (2/4), pp.1-8, 1961-03-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

舟橋教授還曆祝賀論文集

還曆を祝して

謹んで本書を

舟橋淳一先生に

奉呈する。

昭和三十六年三月

執筆者一同



九州大学教授 舟橋 諄 一 博士

教授は、明治三十三年五月三十一日大分県中津市に生れ、兵庫県立第一神戸中学校から第一高等学校をへて、大正一三年四月東京帝国大学法学部法律学科を卒業された。東京帝国大学大学院をへて、大正一四年四月九州帝国大学副手となられ、同年一二月には民法研究のため在外研究員として欧米に留学を命ぜられ、翌一五年五月に出発。昭和四年五月帰朝されるや、ただちに九州帝国大学助教授に就任され、翌五年には教授に進まれた。爾来三〇余年にわたって民法講座を担当され、さらに戦後は新制大学院の設置にともない同大学院私法専攻コースの指導教授をも担当されている。その間、民法に関する幾多の勝れた研究業績を発表され、民法の法理を究明されるとともに、そのかたわら、日本私法学会、比較法学会、法社会学会などの理事として、また、九州法学会理事長として、さらには日本学術会議第二期会員として、民事法学の発展に多大の貢献をされている。また、昭和二一年には九州大学学生部長に、同二四年には法学部長に、それぞれ就任され、大学行政に尽力された。しかも、学外では、かつて、福岡地労委会長として、また、現に、九州船員地労委会長、公労委福岡地方調停委員会委員長、九州地方鉱業協議会委員長、法制審議会民法部会委員、司法試験考查委員などとして、社会的にも寄与しておられる。

教授の学界に貢献されたところは、きわめて大きいが、今もなお、孜孜として研究に励んでおられる。それでいて、寸暇にテニスやスケートをされるときの教授は、青年のように愉しげである。

舟橋諄一教授著書及び論文目録

略語 法 政Ⅱ法政研究（九大法政学会）

時 報Ⅱ法律時報（日本評論社・同新社刊）

判 民Ⅱ判例民事法（有斐閣刊）

民 商Ⅱ民商法雜誌（弘文堂・有斐閣刊）

著書

不動産登記法（新法学全集）

民法典との訣別（訳著）

民法 総 則（法律学講座）

註 釈 親 族 法（中川善之助編、数氏と共著）（上）

「認知の効力」〔民第七八四条―第七八九条〕を執筆

同（下）

「親権」〔民第八一八条―第八一九条〕を執筆

註 釈 相 続 法（中川善之助編、数氏と共著）（上）

「単純承認」〔民第九二〇条―第九二一条〕を執筆

同（下）

「遺言の効力」〔民第九八五条―第九八九条〕を執筆

昭一二年 日本評論社

昭一九年 惇信堂

昭二九年 弘文堂

昭二九年 有斐閣

昭二九年 同

昭二九年 同

昭二九年 同

昭二九年 同

昭二九年 同

昭二九年 同

法 学 概 論 (青山道夫と共編) 全訂版 昭三二年 有 斐 閣

「財産法」を執筆

法 学 案 内 (別冊法律時報) 昭三二年 日本評論新社

「債権総論・担保物権法」を原島重義助教授と共筆

物 権 法 (法律学全集) 昭三五年 有 斐 閣

論 文

登記の欠缺を主張し得べき第三者について (加藤先生還暦祝賀論文集) 昭 七年 有 斐 閣

私法の変遷——レンホフ教授の所論に拠りて (法政三の一) 昭 七年

ヘーデマンの相続制度変遷論——特に封建制より資本制への過渡について (法政四の一) 昭 八年 法 政 学 会

中間省略登記の効力 (法学新報四四の二) 昭 八年 法 政 学 会

判例に現われたる鉄道及び電鉄交通事故 (法政五の二) 昭 九年 有 斐 閣

不動産登記の現行判例法——民法第一七七条を中心として (時報六の一) 昭 九年 法 政 学 会

「対抗要件」・「第三者」・「中間省略登記」 (岩波法律学辞典) 昭一一年 岩 波 書 店

意思表示の錯誤——民法第五九条の理論と判例 (九州帝国大学法文学部十周年記念法学論文集) 昭一二年 有 斐 閣

判例に現われたる「法律行為の要素」の錯誤 (民商五の三・四・五) 昭一二年 弘 文 堂

特殊の法律行為と要素の錯誤 (民商六の二) 昭一二年 同

- 「分家」(穂積重遠・中川善之助編、家族制度全集、法律篇第四卷) 昭一二年 河出書房
- 「相続人の廃除」(穂積重遠・中川善之助編、家族制度全集、法律篇第五卷) 昭一三年 同
- 寄託または賃貸動産譲渡とその對抗要件(民商一〇の六・一一の一) 昭一四年 弘文堂
- 杉之原舜一学士著「不動産登記法」〔書評〕(時報一一の二) 昭一四年 日本評論社
- 婚姻前懐胎・婚姻後出生の子の嫡出性(時報一四の七) 昭一七年 同
- 法人の不法行為と機関個人の責任(法政一三の一) 昭一八年 法政学会
- 隠匿行為の効力について(法政一三の四) 昭一九年 同
- 川島武宜著「民法解釈学の諸問題」〔書評〕(時報二一の二) 昭二三年 日本評論社
- 物的担保の機能的考察(法政一七の合併号) 昭二五年 法政学会
- 不動産登記制度の研究について(時報二四の三) 昭二七年 日本評論新社
- 不動産登記の諸問題〔座談会〕(我妻栄・広瀬武文・加藤一郎・川島一郎・野口政一・三井竜雄・堀内仁と共に)(時報二四の三) 昭二七年 同
- 農家相続実体調査の中間報告・南部地区(私法七号) 昭二七年 有斐閣
- 相続と登記(穂積重遠先生追悼論文集「家族法の諸問題」) 昭二七年 同
- 甌島の婚姻慣行——婚姻における武士と庶民型(上村剛一・小田嘉一郎と共筆)(法社会学二号) 昭二七年 同
- 天然果実の意義について(西山教授還暦祝賀論文集)(法政二〇) 昭二八年 法政学会
- 不完全履行について(末川先生還暦記念論文集「民事法の諸問題」) 昭二八年 有斐閣

農地鉦害賠償の法学的研究（昭和二八年農林省科学研究費に基づく研究報告） 昭二八年 福岡通産局
「特定物」と種類債権の「特定」（今中教授還曆祝賀論文集）（法政二二の第二十四合併号） 昭三二年 法政学会

生命侵害による損害の賠償と相続（我妻先生還曆祝賀論文集「損害賠償責任の研究」）

昭三二年 有 斐 閣

鉦業権の法律的性質（九大法学部三十周年記念論文集「法と政治の研究」）

昭三二年

同

物 権 変 動（法学セミナー一五号）

昭三二年

日本評論新社

錯 誤（基本法セミナー）（法学セミナー二六号）

昭三三年

同

二つの「不動産登記法」〔書評〕（法律時報三〇の七）

昭三三年

同

要素の錯誤（基本法演習）（法学セミナー四〇号）

昭三四年

同

労働委員会（菊池勇夫編、社会法綜説（上）に松田正己と共筆）

昭三四年

有

斐 閣

相続人の廃除（家族法大系Ⅵ相続(1)）

昭三五年

同

判 例 研 究

被欺罔者の鑑識の誤りと詐欺の成立（判民大一三年六一事件）

有

斐 閣

時効利益の放棄と其の効力の及ぶ者（判民大一三年一一三事件）

同

差押が時効中絶の効力を発生する時期（判民大一三年四〇事件）

同

譲渡禁止の特約ある債権を目的とする質権設定の効力（判民大一三年五四事件）

同

抵当権実行の通知を受くべき第三取得者には仮登記権利者をも包含する（判民大一三年九四事件）

同

履行期経過後の双務契約と解除の要件（判民大一一三年四九事件）	同	
解除における催告の相当期間（判民大一一三年七五事件）	同	
鉄道機関手の注意義務と被害者の避難の能否（判民大一一三年三二事件）	同	
「親族会員タルコトヲ得ザル者」 <small>（非訟一〇一）</small> には親族その他縁故者に非ざる者をも包含する <small>（条二項）</small>	同	
（判民大一一三年八六事件）	同	
遺言の方式（判民大一一三年六七事件）	同	
遺言における立会証人の署名捺印すべき時期（判民大一一三年一六事件）	同	
不特定物の売買における売主の瑕疵担保責任（判民大一一四年三五事件）	同	
売買完結の意思表示前目的たる土地が公用徴収により買収せられた場合における売買予約完結権 （判民大一一四年六二事件）	同	
鉱業権の移転と中間省略登録（判民大一一四年七七事件）	同	
民法第四六七条第二項にいう債務者以外の第三者の意義（民商一の二）	昭一〇年	弘文堂
債権譲渡の承諾と譲受人の悪意（民商一の三）	昭一〇年	同
定期預金における期限の放棄（民商一の五）	昭一〇年	同
賃料債権の譲渡と敷金（民商二の一）	昭一〇年	同
所有権移転の仮登記ある土地の収用とその後になされた本登記（民商二の四）	昭一〇年	同
賃料支払の催告と敷金（民商二の五）	昭一〇年	同
仮装売買の売主の地位（民商三の一）	昭一一年	同

債權譲受人の悪意(民商三の一)	昭一一年	弘
登記し得べき建物(民商三の三)	昭一一年	同
登記の欠缺を主張する正当の利益を有せざる第三者(民商三の六)	昭一一年	同
小作料定免と期限(民商四の二)	昭一一年	同
異議を留めざる債權譲渡の承諾と抵当権(民商四の三)	昭一一年	同
代位弁済と抵当権移転登記(民商四の四)	昭一一年	同
第三取得者の登記と保証人の代位登記(民商四の五)	昭一一年	同
金銭債權の受遺者の訴とその相手方(民商四の五)	昭一一年	同
養子縁組届出人の氏名の代署と其の事由の記載(民商五の一)	昭一二年	同
工事による土地所有權の侵害(民商五の二)	昭一二年	同
競落による所有權取得登記とその対抗力(民商六の六)	昭一二年	同
民法第一七七条にいう第三者の意義(民商七の四)	昭一三年	同
登記抹消請求と取得時効の中断、土地無權利者に対する公売処分による該土地の競落と 所有權の取得(民商八の五)	昭一三年	同
登記の欠缺を主張し得べき第三者(民商九の一)	昭一四年	同
同業組合加入の時期(民商一〇の一)	昭一四年	同
地上權登記義務と地代支払義務との關係(民商九の五)	昭一四年	同
代金供託と代金支払拒絶權の行使(民商一〇の三)	昭一四年	同

抵当権の仮登記ある不動産の公売処分（民商一一の三）	昭一五年	同
建物所有者と法定地上権の地代支払義務（民商一一の五）	昭一五年	同
家督相続による不動産の所有権取得と民法第一七七条（民商一二の五）	昭一五年	同
乙名義に仮装したる本登記につき真所有者甲のなしたる仮登記の効力、仮登記名義人の相続人が		
名義人の名をもって抹消したる仮登記の回復登記（民商一三の一）	昭一六年	同
登記簿記載の不動産につき実体上所有権を有せざる者の真所有者に対する登記義務		
（民商一四の三）	昭一六年	同
建物保護に関する法律第一条の場合における土地賃借権譲受の対抗（民商一五の五）	昭一七年	同
登記の抹消とその効力（民商一七の三）	昭一八年	同
民法第九六条第三項の第三者の意義（民商一七の四）	昭一八年	同
未登記不動産の譲渡と代位による保存登記（民商一八の一）	昭一八年	同
調停成立による訴訟の取下と時効の中断（民商一九の三）	昭一九年	同
立木所有権復帰の対抗（民商一九の五）	昭一九年	同
登記申請書と登記原因の日付（民商二〇の五）	昭二一年	同
不動産登記法第四四条の保証書作成者の責任（民商二三の一）	昭二三年	同
偽造の登記申請委任状等による所有権移転の効力（民商二四の四）	昭二四年	同
所有権移転登記後に所有権が移転された場合の効力（民商二五の一）	昭二五年	同

相續登記を省略してなした登記の効力(民商三二の五)

昭三一年 弘 文 堂

「分筆の上」登記を命ずる判決と「申立テザル事項」・一筆の土地の一部の売買

(民商法雑誌三三の五)

昭三一年 同

時効取得と一七七条(判例百選V)(ジュリスト二〇〇号)

昭三五年 有 斐 閣